

日々是好日カレンダー

9月 SEPTEMBER	
長月・菊月・寝覚月・夜長月	
1日	・防災の日 ・健康増進普及月間 ・障害者雇用促進月間
2月	・宝くじの日 ・くつの日 ・VJデー
3火	・ホームラン記念日 ・ベッドの日 ・クチコミの日 ・グミの日
4水	・クラシック音楽の日 ・くしの日 ・串の日 ・オークションの日
5木	・国民栄誉賞の日 ・建築物防災指導週間(～11日)
6金	・クロスワードの日 ・黒豆の日 ・黒酢の日 ・妹の日
7土	・白露 ・クリーナーの日 ・CMソングの日
8日	・国際識字デー ・「明治」改元の日 ・ニューヨークの日
9月	・重陽の節句 ・救急の日 ・世界占いの日 ・ロールケーキの日
10火	・雇用保険被保険者資格取得届の提出
11水	・高齢者交通安全週間(～20日) ・警察相談の日 ・公衆電話の日
12木	・水路記念日 ・宇宙の日 ・マラソンの日
13金	・世界法の日 ・司法保護記念日 ・乃木大将の日
14土	・セプテンバーバレンタイン ・コスモスの日 十字架賞賛の日
15日	・国際民主主義デー ・ひじきの日 ・大阪寿司の日
16月	・敬老の日 ・マッチの日 ・ハイビジョンの日 ・焼き鳥の日
17火	・十五夜 ・モノレール開業記念日 ・キュートな日
18水	・満州事変勃発の日 ・かいわれ大根の日 ・島言葉の日
19木	・秋の彼岸入り ・苗字制定の日
20金	・空の日 ・バスの日 ・動物愛護週間(～26日)
21土	・秋の社日 ・交際平和デー ・秋の全国交通安全運動(～30日)
22日	・秋分の日 ・秋分 ・世界ビーチクリーンアップデー
23月	・振替休日 ・不動産の日 ・万年筆の日 ・海王星の日
24火	・清掃の日 ・歯科技工士記念日 ・曇の日 ・みどりの窓口記念日
25水	・主婦休みの日 ・10円カレーの日 ・藤ノ木古墳記念日
26木	・ワープロ記念日 ・核兵器の全面的廃絶のための国際デー
27金	・世界観光の日 ・女性ドライバー誕生の日
28土	・パソコン記念日 ・プライバシーデー ・世界狂犬病デー
29日	・クリーニングの日 ・招き猫の日 ・洋菓子の日
30月	・社会保険料納付期限

★青字は人事労務部門に関わる期日です

【すこやか歳時記】
長月の候



パラリンピックの熱戦に思う、
仕事へ通じるチャレンジ精神。
職場環境の改善策も見直しを。

先月28日(水)から「パリ2024パラリンピック」が開幕して、9月8日(日)にかけて各種競技の熱戦が繰り広げられています。車いすテニスや車いすラグビー、柔道、水泳、陸上競技など、日本選手の活躍も目が離せません。不屈のチャレンジ精神は仕事にも通じ、やる気と勇気が湧きます。

職場でも障害をかかえて働いている人たちが少なくありません。DXをはじめとした働き方改革は、そうした職場環境の改善にも活かされるべきです。9月は「障害者雇用促進月間」にもなっていますので、ユニバーサルデザインの視点も忘れずにぜひ見直しを。優秀な人材を確保して、育成・定着を図るためには、職場環境の見直しも重要なポイントになるはずです。お気軽にご相談ください。



福岡県最低賃金 **「992円」** 過去最高の上げ幅

2024年8月9日、福岡地方最低賃金審議会は福岡県内の最低賃金を時給941円から51円引き上げ、「992円」とするよう福岡労働局長に答申しました。引き上げ額は過去最大で、2002年度以降の制度導入以来最大の幅です。

引き上げの理由は、全国平均よりも高い消費者物価の上昇率や雇用情勢の改善、三大都市圏との格差の解消などを考慮したものです。また、今年度は全国でも50円の引き上げが目安となっていました。福岡ではさらに1円積み増しました。

答申に対する異議の申し立て期間が設定されているため、新たな最低賃金の適用は早くも**10月5日から**となる見通しです。

《今月の特集①》マイナ保険証への移行についてのQ&A

2024年12月2日以降、新規の健康保険証発行が終了となり、マイナ保険証へ移行されます。移行に伴い企業担当者が注意すべきポイントをQ&A方式で解説します。

はじめに

マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴い、2024年12月2日以降新規に健康保険証は発行されなくなることが決定しています。この移行にあたり企業担当者が注意すべきポイントを以下 Q&A方式で解説します。

Q. 従来の健康保険証は使えなくなるのか？

A. 発行済みの健康保険証については、健康保険証廃止後、最大1年間従来通り使用できます。また、マイナンバーカードを健康保険証として利用登録していない場合には、「資格確認書※」を用いて医療機関等を受診できます。

※マイナンバーカードを持っていない人に対して保険者が交付する書面

Q. マイナンバーカードを作成していない場合でも医療機関で受診が可能か？

A. 可能です。前述の通り「発行済みの健康保険証」または「資格確認書」を使って受診できます。ただし、発行済みの健康保険証については、以下の期日まで利用できるとされています。

2025年12月1日以前の有効期限の記載がある保険証	その期日まで
有効期限の記載がない保険証	2025年12月1日まで

Q. マイナンバーカードを持っていれば保険証の代わりになるのか？

A. いいえ、マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、申込みが必要です。具体的な申し込み方法は、①医療機関で顔認証つきカードリーダーから申し込む、②マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォンからマイナポータルアプリを取得し、アプリ上で申し込む、③セブン銀行 ATMで「マイナン

バーカードでの手続き→健康保険証利用の申込み」の順で手続きをする、のいずれかです。手続きは任意の時期に行えます。

Q. マイナ保険証に変更するメリットは？

A. デジタル化が進むと特定健診や診療の情報、薬の情報が本人の同意の元で医師・薬剤師と共有され、より良い医療につながるとされています。また、マイナポータルで医療費通知情報入手でき医療費控除の確定申告が簡単となる、「限度額適用認定証」の発行が省略できるなどの利便性向上も期待されています。

Q. マイナ保険証に変更しないことのデメリットは？

A. マイナ保険証を使用しない場合、初診・再診の医療費が少し高くなるというデメリットがあります(下記表を参照)。

	初診	再診	調剤
マイナ保険証を利用	10円	10円	10円
従来の保険証を利用	30円	30円	30円

Q. その他マイナ保険証に関してどんな動きがある？

A. 協会けんぽでは、2024年9月以降、すべての加入者に対し、加入者自身の健康保険の資格情報を簡易に把握して、円滑な健康保険の諸手続きを行えるよう、「資格情報のお知らせ」とマイナンバーの下4桁が記された加入者情報を会社宛に送付するとしています。

このお知らせは、従来の保険証に記載されている保険証の番号、氏名、フリガナ、生年月日、保険者情報などが記載されているもので、オンライン資格確認システムを導入していない医療機関での受診や、傷病手当金など給付金申請の際に使用しますので、届いたら各被保険者等に配布してください。

《今月の特集②》 最低賃金 50 円上げに備えるために

中央最低賃金審議会が 2024 年度の最低賃金引き上げの議論を始めており、一部で 50 円引き上げの可能性も報道されています。最低賃金上昇への対応を考察します。

はじめに

最低賃金は毎年10月頃、厚生労働省の諮問機関である中央最低賃金審議会が発表する目安をもとに各都道府県ごとに決められますが、今年は引き続き物価高や為替の影響から50円規模の大幅な上昇が議論されているようです。最低賃金上昇の推移から今後の予測をするとともに、企業対応のポイントについて解説します。

過去 10 年の最低賃金の推移

全国平均および主要都市の最低賃金の推移は以下のグラフのようになっており、上昇傾向が続いています。



昨年の最低賃金改定時に、全国加重平均が1,000円に到達したことが話題になりましたが、先進諸外国と比較して名目賃金(物価変動を考慮しない自国通貨による賃金)が上昇していないことや、為替の影響などにより、さらなる賃金上昇が必要であるとの見方が強いようです。

最低賃金はどこまで上がるのか

現政権が昨年発表した情報によると、2030年代半ばまでに最低賃金(全国加重平均額)を1,500円とする目標が表明されています。仮に10年後にこの目標を達成するためには、毎年50円単位の上昇が必要になります。

対策 1：売上を上げる

最低賃金ギリギリで雇用をする場合で、売上対比人件費率が30%のビジネスという前提で簡易的にシミュレーションしてみると、売上対比人件費率を維持するためには毎年5%程度の売上アップ等が必要と試算できます。つまり、売値を上げる、販売数を増やすといった対策が必要であると言えるでしょう。

最低賃金上昇に合わせた必要売上額の簡易試算表

最低賃金	1,004	1,054	1,104	1,154	1,204
1人月収	171	179	188	196	205
1人年収	2,748	2,885	3,022	3,158	3,295
必要売上	9,160	9,616	10,072	10,528	10,984
上昇率		105%	105%	105%	104%

※最低賃金以外の数値の単位は千円。年収は月収 * 14 * 1.15、必要売上は1人年収 / 0.3 で試算。下記表も同様。

対策 2：人件費上昇を抑制する

売上を維持し、かつ人件費上昇を抑えるためには、およそ4~5%ずつ労働時間を抑制するなどの方策をとる必要があると試算できます。さらなる残業時間の抑制や、生産性向上などの工夫が求められるでしょう。

最低賃金	1,004	1,054	1,104	1,154	1,204
1人月収	171	171	171	171	171
1人年収	2,748	2,748	2,748	2,748	2,748
必要売上	9,160	9,160	9,160	9,160	9,160
労働時間比	100%	95%	90%	87%	83%

※最低賃金が増えるのに月収を変えないためには、労働時間の抑制等が必要となる。

いずれにせよ、「最低賃金上昇の傾向は向こう10年は続く」という前提で先を見据えた労務管理体制を検討する方が良いでしょう。

カスタマーハラスメント対策の具体的な方針策定について

JRグループがカスタマーハラスメント、いわゆるカスハラに対する方針を公表し話題を集めています。今後のカスハラ対策としての方針策定について解説します。

<方針の構成>

カスタマーハラスメントの指針・方針は主に「①基本姿勢」「②定義と例示」「③企業としての対応」で構成されます。

<例：JRのカスハラ対策方針>

たとえば、JR 東日本のカスハラに対する方針は、次のようになっています。（一部抜粋）

①基本方針

「カスタマーハラスメントに該当する行為に対しては、毅然とした対応を行い、グループで働く社員一人ひとりを守り、継続的に安全で質の高いサービスを提供していくためには不可欠と考え」とあり、カスハラには毅然とした対応をする旨が宣言されています。

②定義と例示

カスハラは「お客さまからのクレーム・言動のうち、要求内容の妥当性が認められないもの又はその妥当性に照らして、当該要求を実現するための手段・態様が社会通念上不相当なものであり、当社グループで働く社員の就業環境が害されるおそれがあるもの」とあります。鉄道会社ではしばしば駅員に対する暴力・暴言などの迷惑行為が取り上げられますが、それらは明確にカスハラであると定義されています。

③企業の対応

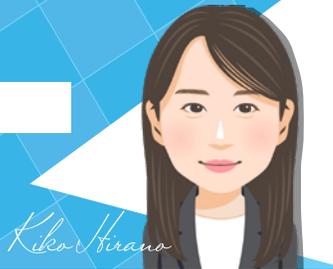
「カスタマーハラスメントが行われた場合には、お客さまへの対応をいたしません。さらに、悪質と判断される行為を認めた場合は、警察・弁護士等のしかるべき機関に相談のうえ、厳正に対処します」とあるように、社員に対しても客として対応不要であると書かれています。

カスハラ対策方針を社内外に示すことで、会社が社員をカスハラから守るという意思を表明できます。これはぜひ経営者がメッセージを発信するのが良いでしょう。

参考：JR 東日本グループカスタマーハラスメントに対する方針

スタッフ紹介

福岡中央労務管理事務所
平野 景子



平野と申します。よろしくお願いいたします。

- Q 趣味を教えてください
A おいしいお店を探して食べに行くこと、犬と散歩することです。
- Q 特技はありますか
A 韓国語です。少し忘れてきているのでたまにドラマなどをみて韓国語に触れるようにしています。
- Q 仕事上の抱負、目標を教えてください
A 更に多くの業務を覚えて一通りのことはできるように習得することです。

皆様のお役に立てるように頑張ります。よろしくお願いいたします。

当事務所について



労務ジャパン株式会社



福岡中央労務管理事務所

当事務所は福岡高等裁判所（新庁舎）の南門から徒歩1分です。ミニセミナーの開催も行います。ぜひお気軽にお越しください。

《住所、電話番号》

〒810-0031 福岡市中央区谷2-14-8
TEL 092-734-2300
FAX 092-734-2301

《事務所地図》



地下鉄七隈線 六本松駅より徒歩約5分
セブンイレブンが目印です。



すこやか労務月報

[9月版]
No.88

非常時の準備を、常時のことに。

宮崎県の日向灘で先月8日に発生した地震を機に「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が初めて発表されました。この注意の呼びかけは一週間で終わりましたが、後発地震や新たな地震はいつどこで起こるかわかりません。また、台風シーズンも続き、暴風はもちろん線状降水帯の発生による大水害も全国各地でリスクが高まっています。

しかし、ただ恐がるばかりでなく、しっかり事前対策に備えて、日常生活や仕事を続ける大切さを新型コロナ禍で学ばされました。その新型コロナもまた感染者が増加中で、後遺症に悩まされる人たちも数多くいます。防災や防疫はあたりまえの時代と考えると、非常時の準備を常時忘れずに。残暑はまだまだ続きますのでぜひしっかりと休憩・休養も。



9月の
注意ポイント

- その ① 自然災害への事前対策を抜かりなく！！
- その ② 感染症や熱中症対策も引き続き徹底を！！
- その ③ 早めのライト点灯など交通安全対策も！！